

CANDEAL

株式会社キャンディル

証券コード：1446

第7回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年12月24日（木曜日）
午後1時（受付開始 午後0時30分）

場所 東京都文京区後楽二丁目6番1号
住友不動産飯田橋ファーストタワー地下1階
ベルサール飯田橋ファースト

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 補欠監査役2名選任の件

目次

第7回定時株主総会招集ご通知 …	1
事業報告 ……………	5
連結計算書類 ……………	18
計算書類 ……………	20
会計監査人の監査報告 ……………	22
監査役会の監査報告 ……………	26
株主総会参考書類 ……………	28

証券コード 1446
2020年12月9日

株 主 各 位

東京都新宿区北山伏町1番11号

株式会社キャンディル

代表取締役
社 長 **林 晃 生**

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2020年12月23日(水曜日)の営業終了時刻(午後6時)までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月24日(木曜日)午後1時(受付開始 午後0時30分)
 2. 場 所 東京都文京区後楽二丁目6番1号 住友不動産飯田橋ファーストタワー地下1階
ベルサール飯田橋ファースト
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第7期(2019年10月1日から2020年9月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期(2019年10月1日から2020年9月30日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

◎書面によって議決権を行使していただく方法

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示いただき、2020年12月23日（水曜日）の営業終了時刻（午後6時）までに到着するようにご返送ください。

◎インターネットによって議決権を行使していただく方法

3ページの<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご参照のうえ、2020年12月23日（水曜日）の営業終了時刻（午後6時）までに賛否をご入力ください。

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - (1) 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類（インターネット開示事項を含む。）に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.candea.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 4. 総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の予防措置として、運営スタッフはマスクを着用して対応をさせていただきます。

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合がありますので、ご協力の程お願い申し上げます。

なお、株主総会会場の座席は、例年より間隔を広くとって配置しますので、会場が満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることもございますので、あらかじめお含みおきください。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S 暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、T L S 暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年12月23日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年10月1日～2020年9月30日）におけるわが国経済は、2019年10月に実施された消費税の増税、米中通商問題等による海外経済の不確実性の高まりに加え、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内外の経済の下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等により急激な減速基調となりました。

当社グループ事業に関係の深い住宅業界におきましては、国土交通省発表による新設住宅着工戸数は2019年10月～2020年9月累計で前年同期間比89.5%と減少し、分譲戸建については前年同期間比で91.5%、分譲マンションも前年同期間比で92.7%と減少しました。商業施設などの建設業界においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により商業施設及びオフィスの内装工事において需要が著しく減少しております。

このような状況のもとで、当社グループは、「世界に誇れる独創的建物サービスで社会と感動を分かち合う」という当社グループ理念に基づき、持続的な事業の成長と更なる企業価値の向上に向け活動を強化しております。また、当社グループビジョン「全ての建物にキャンディル」の実現に向け、2016年に閣議決定された「住生活基本計画」に沿ったサービスの拡充とお客様のニーズにあった新商品開発に取り組み、住宅関連サービス及び商業施設関連サービスの拡充等、売上拡大に努めてまいりましたが、一方で新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、営業活動の自粛や建築現場作業が遅延するといった影響を受けました。

この結果、当連結会計年度における売上高は12,264百万円（前年同期比93.1%）、営業利益は421百万円（前年同期比90.7%）、経常利益は429百万円（前年同期比94.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は191百万円（前年同期比77.3%）となりました。

なお、当社では組織再編及びM&Aの実施に伴い発生したのれん償却費を販売費及び一般管理費に192百万円計上しており、これを加えたのれん償却前経常利益は621百万円（前年同期比96.4%）、のれん償却前親会社株主に帰属する当期純利益は383百万円（前年同期比87.2%）となります。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は80百万円であり、主なものは事務所移転に伴う造作設備、会計システムクラウドサーバー、RPAソフト等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は新型コロナウイルス感染症の影響に備えた手元流動性の保持を目的として長期借入金を取引銀行4行から総額2,071百万円調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主力事業を取り巻く外部環境として、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による住宅購入に対する消費マインドの低下や商業施設系建築現場の遅延・中止が発生しております。また、建築業界におきましては、資材費や労務費その他のコストの高騰や市場のめまぐるしい変化を受けて、経営環境は依然と厳しい状況が続くものと予想されます。

市場環境としては、人口減少に伴う新築着工戸数の減少が見込まれる住宅市場において、建替えやリフォームに対応していくための仕組みづくり・基盤づくりを推進することが大きな課題となっております。特に既存の戸建住宅は、管理組合等がないため、消費者個人個人の責任でメンテナンスや管理を長期にわたって継続していかなければならず、それらの負担へのフォローが重要課題です。また、社会問題化している空き家の増加やメンテナンスや管理等に対する関心の高まり、住宅やオフィスに対するニーズの変化が顕在化し始めております。特に、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け「共有」という概念から離れ、「清潔」「個別」という概念に向けた流れに急激に変化していくことが見込まれます。

一方、AIやIoTを活用したサービスの普及を受け、建築業界を取り巻く事業環境が加速度的に変化しております。建物に取り付けられたセンサーによりメンテナンスニーズが知らされ、今まで以上に建物の維持・管理に関するニーズが顕在化されることが予想されます。すなわち、単純に「住まう」「商う」ことから「多様化する」「無人化する」という変化が予見され、メンテナンスや維持・管理のための「ラストワンマイル」のニーズ増加が見込まれております。

このように住宅や建物を取り巻く環境が激変する経営環境の中、当社グループといたしましては、事業環境の変化に対応するサービス開発力の強化、収益力の向上と財務基盤の強化に積極的に取り組んでおります。具体的には①「新しい建築サービスの開発・提供」、②「生産性の向上」、③「人材の確保と早期戦力化」、④「経営効率の向上」の4点を重要課題として取り組んでおります。

①「新しい建築サービスの開発・提供」については、当社グループは住宅ライフサイクル全体をワンストップでカバーできる体制を、より充実させることを目指しております。そのための足掛かりとして、経年劣化が進みリフォーム適齢期を迎えた住宅に対する定期点検メニューの追加（10年目点検・15年目点検・20年目点検等）、長期にわたって消費者個人が負担しなければならない戸建住宅の維持・管理を解決するメニューの開発、従来の「住宅設備延長保証」商品よりも付加価値があり、当社グループの強みである点検・検査・リペアサービスを活用した「新しいタイプの住宅設備延長保証商品」の開発、既存住宅再販時に対応するための点検・検査メニューの開発、また、空家や無人化に対応するためのサービス開発、それらのサービスを支えるためのコールセンター機能の拡充、「住宅メンテナンス履歴管理」拡充のための業務系基幹システムの増強と「住宅メンテナンス履歴情報」から住宅ライフサイクルにおける各種サービスを提供するためのITプラットフォームの開発といった取り組みを強化する必要があります。主力であるリペアサービス・住環境向け建築サービス・商環境向け建築サービスの技術力や施工体制網を活用し、住宅建築サービスのみならずオフィス・ホテル・百貨店等の商業施設建築サービス関連領域にサービス領域を一層拡大していくことに注力します。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による店舗や施設を利用する際の安心・安全に対する消費者意識の高まりや、これに対応するための企業側の衛生対策が必須となるなか、当社グループは抗ウイルス抗菌サービスという新サービスの開発に取り組み、衛生的な環境づくりをサポートしてまいります。

②「生産性の向上」については、現場稼働の効率化と販売費及び一般管理費の圧縮という2つの課題を認識しております。現場稼働の効率化においては、グループ全体の技術者の稼働状況を俯瞰的に把握できるように基幹システムを増強し、子会社別・地域別・サービス別の需給ギャップを埋めて稼働効率を上げる課題に取り組みます。さらに、クラウドサービスを利用した新たな検査サービスを他社との協業により開発し、検査業務自体だけでなく検査後のデータ整理や資料作成といった業務の効率化を図ってまいります。また、販売費及び一般管理費におきましては、一般的なシステムによる業務効率化に加え、業務自動化のためのRPAツールを導入して試行しております。自動化を実施した業務数が積み上がってきており、その成果も顕著になってきております。また、社内での、RPAツール活用のための技術者育成も可能な体制となってきましたので、今後は、RPAツールによる業務自動化をグループ各社へ展開し、生産性向上のための改革改善速度を上げる必要があると考えております。

③「人材の確保と早期戦力化」については、多様で柔軟な就労環境の一層の整備による採

用競争力の確保、現在の「早期育成プログラム」の更なるブラッシュアップ、従業員の目標設定や評価の適正化による意欲の向上、協力業者ネットワークの整備及び拡大に取り組み、急速なITの進歩に合わせて、この変革のスピードに対応できるような人材採用・育成体制を整えることも急務であると考えております。今後はそれらを見据え、中長期の教育・育成プログラムを構築することで、従業員一人ひとりの成長と能力の向上を図ってまいります。

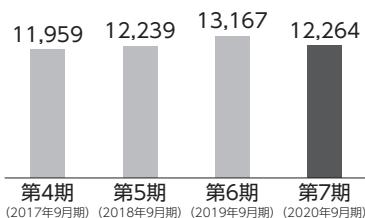
④「経営効率の向上」については、グループ子会社において、効率的かつ効果的に経営を管理し、経営資源を有効に活用することで、的確かつ迅速な意思決定が行えるよう、業務管理手法及び業務フロー等の共通化を図ってまいりました。今後は、グループとしてのパフォーマンスを最大化するために、グループ全体最適と戦略適合性の観点から組織体制の再構築を適宜検討し、グループの経営効率と企業価値の向上を図ってまいります。一方、経営資源を効率的に利用し、収益力を上げるため、当社グループが培ってきたノウハウを提供し、グループ外のリソースを活用した販売代理店制度やフランチャイズ制度といった新しい仕組みを構築してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

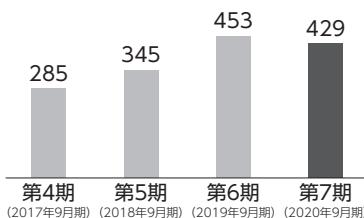
区 分	2017年9月期 第4期	2018年9月期 第5期	2019年9月期 第6期	2020年9月期 第7期
売 上 高	11,959,414 千円	12,239,576 千円	13,167,457 千円	12,264,654 千円
経 常 利 益	285,811 千円	345,004 千円	453,151 千円	429,775 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	112,263 千円	171,379 千円	247,876 千円	191,702 千円
1株当たり当期純利益	11.71 円	17.66 円	24.26 円	18.50 円
総 資 産	7,045,832 千円	6,742,183 千円	6,854,473 千円	8,402,589 千円
純 資 産	2,452,628 千円	2,856,034 千円	3,154,069 千円	3,396,252 千円

(注) 2018年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算出しております。

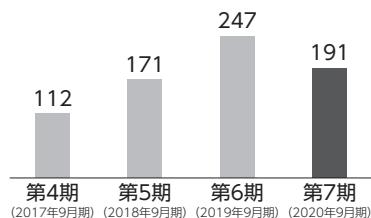
売上高
(単位：百万円)



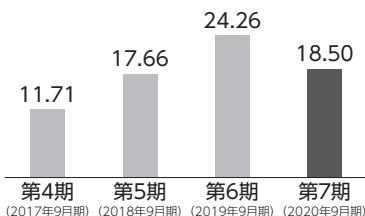
経常利益
(単位：百万円)



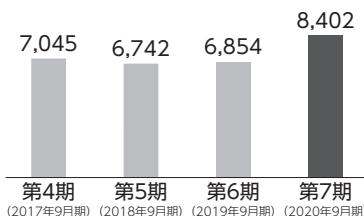
親会社株主に帰属する当期純利益
(単位：百万円)



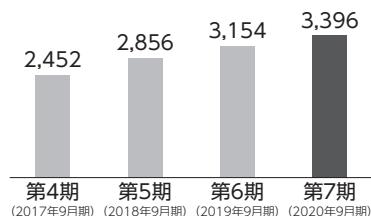
1株当たり当期純利益
(単位：円)



総資産
(単位：百万円)



純資産
(単位：百万円)



(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社バーンリペア	90,000千円	100.0%	住宅建物のリペア事業、点検・検査代行
株式会社キャンディルテクト	99,000千円	100.0%	住宅建物のリペア事業、検査代行、内装・家具施工、建築資材搬入請負
株式会社キャンディルデザイン	42,500千円	100.0%	メンテナンス資材の販売、住宅家具・室内装飾の販売

(注) 2020年11月2日に株式会社キャンディルパートナーズ(資本金 50,000千円、当社の出資比率 100.0%)を設立しております。同社の主要な事業内容は、当社グループのサービスを扱う販売代理店、FC店の管理等であります。

② 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

③ その他

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

サービス区分	主なサービス内容
リペアサービス	・内装建材や家具等に発生した傷の補修サービス
住環境向け建築サービス	・アフター定期点検(クリニックサービス) ・リコール対応サービス(リフィットサービス) ・各種メンテナンス ・コールセンター ・小規模なリフォームの設計、デザイン、施工 ・建築検査サービス ・内覧会の設営等
商環境向け建築サービス	・オフィス移転 ・商業施設工事 ・建築内装仕上工事 ・建築資材一括搬入等
商材販売	・インテリア商材、照明機器等の販売 ・プロ向け補修材料の輸入、販売 ・一般向けメンテナンス商材の販売等

(8) 主要な営業所

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都新宿区北山伏町1番11号

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社バーンリペア	東京センター（東京都中野区） ほか
株式会社キャンディルテクト	東京営業所（東京都江東区） ほか
株式会社キャンディルデザイン	大田事業所（東京都大田区） ほか

(注) 2020年11月2日に株式会社キャンディルパートナーズ（本店所在地：東京都新宿区北山伏町1番11号）を設立しております。

(9) 従業員の状況

① 連結グループの従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
606名	23名減

(注) 従業員数には、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、日々雇用、嘱託、顧問及び派遣社員）810名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62名	3名増	42歳	3年

(注) 1. 従業員数には、当社子会社からの出向者が含まれております。
2. 従業員数には、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）6名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	1,066,668 千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,000,000
株式会社三井住友銀行	630,000
株式会社りそな銀行	475,000
株式会社北洋銀行	300,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,720,200株
 (3) 株主数 9,670名
 (4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合	4,091,200	38.16
林 晃生	1,964,800	18.32
大西 幸四郎	261,000	2.43
株式会社T R A	217,200	2.02
キャンディルグループ従業員持株会	167,439	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	114,300	1.06
佐藤 一雄	114,000	1.06
玄々化学工業株式会社	113,200	1.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	93,800	0.87
大槻 慎二	77,400	0.72

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
林 晃生	代表取締役社長	株式会社バーンリペア取締役 株式会社キャンディルテクト取締役 株式会社キャンディルデザイン取締役 株式会社キャンディルパートナーズ取締役 株式会社TRA代表取締役社長 株式会社TRAフードサービス取締役
藤原 泉	管理部門担当取締役	株式会社バーンリペア取締役
藤本 剛徳	取締役	株式会社バーンリペア代表取締役社長
阿部 利成	取締役	株式会社キャンディルテクト代表取締役社長
佐藤 一雄	取締役	株式会社キャンディルデザイン代表取締役社長
大竹 俊夫	取締役	
大浦 善光	取締役	株式会社ウィズバリュー代表取締役 パーク24株式会社社外取締役 株式会社MS-Japan社外取締役（監査等委員）
古川 静彦	監査役	株式会社バーンリペア監査役 株式会社キャンディルテクト監査役 株式会社キャンディルデザイン監査役 株式会社キャンディルパートナーズ監査役
津村 美昭	監査役	監査法人フィールズ代表社員 税理士法人フィールズ代表社員
飛松 純一	監査役	外苑法律事務所弁護士 株式会社アマナ社外監査役 株式会社エーアイ社外取締役（監査等委員） MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 エネクス・インフラ投資法人監督役員

- (注) 1. 大竹俊夫氏及び大浦善光氏は社外取締役であります。
 2. 古川静彦氏、津村美昭氏及び飛松純一氏は社外監査役であります。
 3. 監査役津村美昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
 4. 監査役飛松純一氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有する者であります。
 5. 当社は、大竹俊夫氏、大浦善光氏、古川静彦氏、津村美昭氏、飛松純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役大竹俊夫氏、取締役大浦善光氏、監査役古川静彦氏、監査役津村美昭氏、監査役飛松純一氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、次に掲げる額の合計額となります。

- ① 当該役員がその在職中に会社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当りの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額
- ② 当該役員が会社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 57,922千円（うち社外 2名 8,400千円）

監査役 3名 11,400千円（うち社外 3名 11,400千円）

- (注) 1. 上記のほかに取締役 3名については、当社子会社から報酬等の総額として44,674千円を支払っております。
2. 取締役の報酬等限度額は、2015年3月13日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬等限度額は、2015年3月13日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役の大浦善光氏は、株式会社ウィズバリューの代表取締役、パーク24株式会社の社外取締役、株式会社MS-Japan社外取締役（監査等委員）を兼ねております。

当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

社外監査役津村美昭氏は、監査法人フィールズの代表社員、税理士法人フィールズの代表社員を兼ねております。

当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

社外監査役の飛松純一氏は、外苑法律事務所の弁護士、株式会社アマナの社外監査役、株式会社エーアイの社外取締役（監査等委員）、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外取締役、エネクス・インフラ投資法人の監督役員を兼ねております。

当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	大竹 俊夫	当事業年度の就任中に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を担保するための助言・提言を適宜行っております。
社外取締役	大浦 善光	当事業年度の就任中に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を担保するための助言・提言を適宜行っております。
社外監査役	古川 静彦	当事業年度の就任中に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席し、上場企業の実務経験、内部監査及び業務監査などの監査経験と幅広い見地からの発言を行っております。
社外監査役	津村 美昭	当事業年度の就任中に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。
社外監査役	飛松 純一	当事業年度の就任中に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。

(イ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

該当事項はありません。

- ④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。
- ⑤ 事業報告記載事項に関する意見
該当事項はありません。

4. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識し、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績への連動性を高めて継続的に行うことを基本方針としております。また、経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨及び取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行う方針です。

上記方針に従い、2020年5月15日開催の取締役会において、1株当たり3円の間配当を実施することを決議し、2020年12月9日開催の取締役会において、1株当たり3円の期末配当を実施することを決議しております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,309,165	流動負債	2,394,483
現金及び預金	3,455,435	買掛金	273,177
受取手形及び売掛金	1,583,391	短期借入金	100,000
商品及び製品	77,382	1年内返済予定の長期借入金	762,496
原材料及び貯蔵品	43,225	リース債務	791
その他	153,271	未払法人税等	112,954
貸倒引当金	△3,539	未払消費税等	192,294
固定資産	3,093,424	賞与引当金	180,057
有形固定資産	70,487	未払費用	546,393
建物及び構築物	68,737	その他	226,319
機械装置及び運搬具	14,366	固定負債	2,611,853
工具、器具及び備品	73,681	長期借入金	2,609,172
リース資産	7,467	リース債務	2,681
減価償却累計額	△93,764		
無形固定資産	2,797,095	負債合計	5,006,337
ソフトウェア	103,842	(純資産の部)	
のれん	2,691,132	株主資本	3,396,252
その他	2,120	資本金	558,637
投資その他の資産	225,841	資本剰余金	2,278,737
投資有価証券	42,007	利益剰余金	558,878
敷金及び保証金	73,727		
繰延税金資産	104,629	純資産合計	3,396,252
その他	10,353		
貸倒引当金	△4,876	負債・純資産合計	8,402,589
資産合計	8,402,589		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2019年10月 1 日から)
(2020年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		12,264,654
売上原価		7,820,539
売上総利益		4,444,115
販売費及び一般管理費		4,022,134
営業利益		421,981
営業外収益		
受取利息	79	
受取配当金	94	
助成金収入	53,395	
受取保険金	9,251	
その他	1,803	64,624
営業外費用		
支払利息	18,758	
市場変更費用	27,655	
その他	10,416	56,829
経常利益		429,775
税金等調整前当期純利益		429,775
法人税、住民税及び事業税	241,315	
法人税等調整額	△3,243	238,072
当期純利益		191,702
親会社株主に帰属する当期純利益		191,702

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,751,416	流動負債	1,022,455
現金及び預金	2,422,056	短期借入金	100,000
営業未収入金	116,820	1年内返済予定の長期借入金	762,496
前払費用	17,617	未払金	17,277
短期貸付金	180,033	未払費用	67,897
その他	14,889	未払法人税等	22,611
固定資産	3,943,466	未払消費税等	24,590
有形固定資産	35,067	賞与引当金	24,261
建物	18,777	その他	3,321
車両運搬具	7,535	固定負債	2,609,172
工具器具備品	8,754	長期借入金	2,609,172
無形固定資産	2,382,904	負債合計	3,631,627
ソフトウェア	38,062	(純資産の部)	
のれん	2,344,541	株主資本	3,063,255
その他	300	資本金	558,637
投資その他の資産	1,525,495	資本剰余金	2,278,737
投資有価証券	42,007	資本準備金	1,368,637
関係会社株式	1,450,430	その他資本剰余金	910,100
繰延税金資産	15,207	利益剰余金	225,881
敷金保証金	17,707	その他利益剰余金	225,881
その他	141	繰越利益剰余金	225,881
資産合計	6,694,883	純資産合計	3,063,255
		負債・純資産合計	6,694,883

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		1,247,290
営業費用		982,936
営業利益		264,353
営業外収益		
受取利息	2,259	
助成金収入	6,494	
その他	266	9,020
営業外費用		
支払利息	18,734	
市場変更費用	27,655	
その他	3,821	50,211
経常利益		223,162
税引前当期純利益		223,162
法人税、住民税及び事業税	88,016	
法人税等調整額	2,836	90,852
当期純利益		132,309

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月26日

株式会社キャンディール
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 明 典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キャンディールの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンディール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月26日

株式会社キャンディル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	明典	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野水	善之	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャンディルの2019年10月1日から2020年9月30日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査するとともに子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、特段指摘すべき点は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月26日

株式会社キャンディル 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 古川 静彦 ㊟

監査役 (社外監査役) 津村 美昭 ㊟

監査役 (社外監査役) 飛松 純一 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

なお、大竹俊夫氏及び大浦善光氏は社外取締役としての選任候補者であります。

候補者 番号	候補者氏名		性別	取締役 在任年数	現在の当社における 地位、担当	取締役会 出席状況	
1	林	晃生	再任	男性	5年8カ月	代表取締役社長	15回/15回 (100%)
2	藤原	泉	再任	女性	5年8カ月	管理部門担当取締役	15回/15回 (100%)
3	藤本	剛徳	再任	男性	3年3カ月	取締役	15回/15回 (100%)
4	阿部	利成	再任	男性	3年3カ月	取締役	15回/15回 (100%)
5	佐藤	一雄	再任	男性	3年3カ月	取締役	15回/15回 (100%)
6	肥後	宏治	新任	男性	—	執行役員事業統括担当	—
7	大竹	俊夫	再任 社外	男性	3年3カ月	社外取締役	15回/15回 (100%)
8	大浦	善光	再任 社外	男性	3年3カ月	社外取締役	14回/15回 (93%)

<取締役候補者>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況	所有 株式数
1	<p>はやし あきお 林 晃生 (1967年5月8日)</p>	<p>1986年6月 株式会社日本不動産学院 入社 1993年5月 有限会社東陽ホーム 設立 同社 代表取締役社長 1995年8月 旧株式会社バーンリペア 設立 同社 代表取締役社長 2001年3月 有限会社ハウスケア 設立 同社 取締役 2006年7月 株式会社ニッケン 代表取締役社長 2008年7月 株式会社ケーエスエム (後の株式会社スペック、現株式会社キャンディルテクト) 代表取締役 2011年5月 株式会社バーングループ (後の旧株式会社バーンホールディングス) 代表取締役社長 株式会社BR (現株式会社バーンリペア) 代表取締役社長 2011年7月 株式会社TRAキャピタル (現株式会社TRA) 設立 同社 代表取締役社長 (現任) 2011年10月 株式会社バーンリペア (前株式会社BR) 取締役会長 株式会社ケーエスエム (後の株式会社スペック、現株式会社キャンディルテクト) 取締役 (現任) 株式会社ハウスボックス (現株式会社キャンディルデザイン) 取締役 2012年12月 株式会社TRAフードサービス 設立 同社 取締役 (現任) 2013年12月 株式会社バーンリペア 代表取締役会長 2015年3月 株式会社ア・フィック 取締役 2015年4月 株式会社バーンホールディングス (前株式会社BH、現当社) 代表取締役社長 2016年10月 当社 代表取締役会長 2016年12月 株式会社バーンリペア 取締役 (現任) 2017年8月 当社 代表取締役会長 兼 社長 2017年9月 当社 代表取締役社長 (現任) 株式会社キャンディルデザイン 取締役 (現任) 2020年11月 株式会社キャンディルパートナーズ 設立 同社 取締役 (現任)</p>	1,964,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社グループの創業者であり、現在、当社の代表取締役社長を務めております。経営全般に関する知見を有しており、当社におけるリーダーシップを発揮し、当社グループの発展に寄与しておりますので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況		所有 株式数
2	ふじわら いづみ 藤原 泉 (1963年9月13日)	1986年12月 1989年9月 1996年1月 2004年12月 2011年10月 2014年3月 2014年12月 2015年4月 2016年3月 2017年9月 2017年10月	公文教育研究会松本支局にて教室開設（大手清水教室） 株式会社日本組織マネジメント研究所 入社 ヒラショー株式会社 入社 旧株式会社バーンリペア 入社 株式会社バーンリペア（前株式会社BR）入社 同社 取締役（企画室 室長） 同社 取締役（経営管理本部 本部長） 旧株式会社バーンホールディングス 取締役 株式会社バーンホールディングス（前株式会社BH、現当社）取締役（管理本部長） 株式会社ハウスボックス（現株式会社キャンディルデザイン） 取締役 株式会社バーンリペア 取締役（現任） 当社 管理部門担当取締役（現任）	53,800株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、現在、管理部門担当取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				
3	ふじもと よしのり 藤本 剛徳 (1972年1月10日)	1991年10月 1998年3月 2006年12月 2011年10月 2013年1月 2013年4月 2016年7月 2016年10月 2017年9月	キリンビバレッジ株式会社 入社 旧株式会社バーンリペア 入社 同社 執行役員（リペア事業本部 西日本事業本部 西日本統括部 統括部長） 株式会社バーンリペア（前株式会社BR）入社 同社 取締役（管理本部統括部長兼務） 同社 取締役（メンテナンス事業本部本部長） 同社 取締役（リペア事業本部本部長） 同社 取締役（サービス本部本部長） 同社 代表取締役社長（現任） 当社 取締役（現任）	55,000株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、現在、当社取締役及び子会社の株式会社バーンリペアの代表取締役社長を務めております。当社グループでの豊富な業務経験と建築業界及び経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況		所有 株式数
4	あべ としなり 阿部 利成 (1971年6月27日)	1994年4月 1996年7月 2006年7月 2007年7月 2008年9月 2010年12月 2017年9月	株式会社丸西 入社 株式会社グッドウィル 入社 株式会社警備施工マネジメント 常務取締役 同社 代表取締役社長 株式会社ケーエスエム (後の株式会社スペック、現株式会社キャンディルテクト) 代表取締役社長 (現任) 旧株式会社バーンリペア 取締役 当社 取締役 (現任)	56,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、現在、当社取締役及び子会社の株式会社キャンディルテクトの代表取締役社長を務めております。当社グループでの豊富な業務経験と建築業界及び経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				
5	さとう かずお 佐藤 一雄 (1967年12月25日)	1986年4月 1988年1月 1995年10月 2000年9月 2005年12月 2011年5月 2011年10月 2015年12月 2016年10月 2017年4月 2017年9月	株式会社八紘商事 入社 株式会社東日本住宅 入社 有限会社バーンリペア仙台 (後の株式会社バーン・リペア) 設立 同社 代表取締役社長 旧株式会社バーンリペア 常務取締役 同社 専務取締役 株式会社BR (現株式会社バーンリペア) 取締役 株式会社バーンリペア (前株式会社BR) 代表取締役社長 株式会社ア・フィック 取締役 同社 代表取締役社長 株式会社ハウスボックス (現株式会社キャンディルデザイン) 取締役 同社 代表取締役社長 (現任) 当社 取締役 (現任)	114,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、現在、当社取締役及び子会社の株式会社キャンディルデザインの代表取締役社長を務めております。当社グループでの豊富な業務経験と建築業界及び経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況	所有 株式数
6	肥後 宏治 (1971年9月3日)	1991年4月 株式会社日本総建 入社 1995年6月 ネットウェブジャパン株式会社 入社 1997年10月 同社 常務取締役 1998年10月 ネットウェブワークス&コミュニケーションズ株式会社 代表取締役 1999年2月 長谷川興産株式会社(現HITOWAライフパートナー株式会社) 入社 2000年6月 同社 取締役(FC開発部長) 2001年4月 同社 取締役(FCリクルート本部長) 2003年4月 同社 常務取締役 2011年10月 同社 代表取締役社長 2020年6月 当社 入社 2020年11月 執行役員事業統括担当(現任) 株式会社キャンディールパートナーズ 設立 同社 取締役(現任)	0株
	<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、前職の長谷川興産株式会社(現HITOWAライフパートナー株式会社)ではハウスクリーニングのフランチャイズチェーン「おそうじ本舗」を立ち上げ、2011年には同社代表取締役社長に就任し、ハウスクリーニング業界では最大規模の1,000店舗体制を築きあげた実績を有しております。 当社には2020年6月に入社し、株式会社キャンディールパートナーズの設立などに貢献しております。同氏の高い課題発見・解決力を当社グループの経営戦略及び各事業戦略の策定等において発揮していただくことを期待し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況	所有 株式数
7	<p style="text-align: center;">おおたけ としお 大竹 俊夫 (1946年11月23日)</p>	<p>1969年4月 東洋サッシ株式会社（現株式会社LIXILグループ） 入社</p> <p>1997年6月 トステム株式会社（現株式会社LIXILグループ） 営業統括本部リビング建材統轄部長</p> <p>1999年6月 同社 執行役員生産本部リビング建材統轄部長</p> <p>2001年10月 トステム株式会社（現株式会社LIXIL） 執行役員 リビング建材事業部長</p> <p>2006年6月 同社 常務取締役 建材商品事業本部長</p> <p>2007年5月 株式会社トステム住宅研究所（現株式会社LIXIL住宅研究所） 取締役社長（代表取締役）</p> <p>株式会社アイフルテクノロジー（現株式会社LIXIL住宅研究所） 取締役会長兼社長（代表取締役）</p> <p>2008年6月 トステム株式会社（現株式会社LIXIL） 取締役</p> <p>2009年1月 同社 取締役副社長執行役員</p> <p>2010年4月 同社 取締役社長兼COO代表執行役員（代表取締役）</p> <p>2011年4月 株式会社LIXIL 取締役 上席副社長執行役員 営業カンパニー社長 株式会社LIXIL研究所 取締役会長（代表取締役）</p> <p>2011年6月 株式会社住生活グループ（現株式会社LIXILグループ） 執行役員副社長 営業担当</p> <p>2012年4月 株式会社LIXIL 取締役 上席副社長執行役員 LIXILジャパンカンパニー社長 株式会社LIXIL研究所 取締役会長</p> <p>2012年6月 株式会社LIXIL 取締役 上席副社長執行役員 LIXILジャパンカンパニー社長（代表取締役）</p> <p>株式会社住生活グループ（現株式会社LIXILグループ） 代表執行役員副社長 営業企画・管理担当</p> <p>2013年4月 株式会社LIXIL 代表取締役 株式会社LIXILグループ 代表執行役員副社長 住宅・サービス事業担当</p> <p>2013年6月 株式会社LIXILグループ 特別顧問 住宅・サービス事業担当</p> <p>2014年3月 株式会社LIXIL 特別顧問 生産担当</p> <p>2016年7月 株式会社スペック（現株式会社キャンディルトクト） 取締役</p> <p>2016年11月 株式会社プラスディー 監査役</p> <p>2017年9月 当社 社外取締役（現任）</p>	20,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、現在、当社社外取締役を務めております。株式会社LIXILグループの代表執行役員副社長、株式会社LIXILの代表取締役など長年の経営者としての経験があり、当社と関係の深い建設業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識により、当社の経営全般に対する助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況	所有株式数
8	おおうら よしみつ 大浦 善光 (1954年7月8日)	1977年4月 野村證券株式会社 入社 2003年6月 同社 常務執行役 野村ホールディングス株式会社 執行役 株式会社ジャフコ 常務執行役員 2009年3月 同社 専務取締役 2013年4月 株式会社ウィズバリュー 代表取締役(現任) 2014年8月 株式会社アルバイトタイムス 社外取締役 2015年5月 株式会社MS-Japan 監査役 2015年6月 パーク24株式会社 社外取締役(現任) 2016年1月 株式会社MS-Japan 社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 2017年9月 当社 社外取締役(現任)	0株
【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、現在、当社社外取締役を務めております。複数の多様な企業の経営に携われ、それらの経験から当社においては他業界からの視点で幅広い意見・助言をいただけるものと期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 2011年10月1日に株式会社バーンリペアと株式会社BRが合併し、同日に存続会社の株式会社BRが商号を「株式会社バーンリペア」に変更しておりますため、消滅会社の株式会社バーンリペアについては「旧株式会社バーンリペア」で表記しております。
2. 2015年4月1日に株式会社バーンホールディングスと株式会社BHが合併し、同日に存続会社の株式会社BHが商号を「株式会社バーンホールディングス」に変更しておりますため、消滅会社の株式会社バーンホールディングスについては「旧株式会社バーンホールディングス」で表記しております。
3. 大竹俊夫氏、大浦善光氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大竹俊夫氏、大浦善光氏は東京証券取引所及び当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、再任をご承認いただいた場合は、引き続き東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、大竹俊夫及び大浦善光の両氏と会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、両氏と当該契約を継続する予定です。
6. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
7. 大竹俊夫氏、大浦善光氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって3年3ヵ月となります。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものです。補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

なお、大町美奈子氏は社外監査役津村美昭氏及び飛松純一氏の補欠としての社外監査役候補者、松下文夫氏は監査役古川静彦氏の補欠としての監査役候補者であります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

<補欠監査役候補者>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況		所有株式数
1	おおまち みなこ 大町 美奈子 (1969年6月28日)	1992年4月 1995年10月 2007年8月 2015年7月 2017年11月	山一証券株式会社 入社 中央監査法人 入所 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 林会計事務所 入所(現任) 大町美奈子公認会計士事務所設立代表(現任)	0株
<p>【補欠の社外監査役候補者とした理由】 同氏は、公認会計士として企業会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対する適切な監査が期待できると判断されることから、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。</p>				
2	まつした ふみお 松下 文夫 (1959年12月16日)	1983年4月 2011年8月 2015年4月 2015年10月 2016年1月 2017年10月 2019年10月	国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 株式会社アビスト 入社 広報室長 七洋株式会社 常勤監査役 株式会社パーンホールディングス(現当社) 入社 当社 人事総務部長 当社 総務部長 当社 執行役員総務部長(現任)	2,600株
<p>【補欠の監査役候補者とした理由】 同氏は、当社に入社以来、管理部門の要職を歴任し、2019年10月から当社執行役員総務部長を務めております。企業法務、労務管理等に関する豊富な知識及び業務経験を有することから、当社の経営に対する適切な監査が期待できるものと判断し、補欠の監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p>				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 大町美奈子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 大町美奈子氏又は松下文夫氏が監査役に就任した場合、当社は同氏と、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。
4. 大町美奈子氏は、東京証券取引所及び当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、社外監査役に就任した場合は、東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都文京区後楽二丁目6番1号 住友不動産飯田橋ファーストタワー地下1階
 ベルサール飯田橋ファースト
 (開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)



会場最寄り駅	飯田橋駅	J R 線	東口より徒歩 5分
	飯田橋駅	大江戸線	C 3 出口より徒歩 3分
	飯田橋駅	東西線・有楽町線・南北線	A 3 出口より徒歩 5分
	後楽園駅	丸ノ内線・南北線	B 1 出口より徒歩 5分
			1 番出口より徒歩 8分